

病後児保育の受け入れ基準

2012. 5. 29改定

赤湯ふたば保育園

対象となる疾患(回復期の状態)

風邪, 消化不良症(多症候性下痢)等、児童が日常罹患する疾患や、
感染性疾患(麻疹、水痘、風疹、インフルエンザ等)、その他医師が必要と認めた疾患。

*発熱が38度を超え、朝からぐったりし食事がとれない症状や、伝染性の初期(発病より3日以内)の時、利用当日症状が「ぶり返す」など再度受診が必要と思われる場合は、お預かりできないことがあります。

疾患	病後児保育受け入れ基準	一般保育開始日
風邪	回復傾向がみられたら	回復したら
インフルエンザ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
おたふく風邪	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	腫れがひいて、全身状態が良好であること(1週間)
手足口病	発病後1日目から (熱が38℃以下)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
プール熱 (咽頭結膜炎)	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	主症状(熱が下がったのどの痛みなどがなくなった)消退後2日を経過してから
ヘルパンギーナ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	熱が下がって、口腔内の痛みがなくなるまで
水ぼうそう(水痘) 帯状疱疹	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	1週間ぐらいたって、すべての発疹が痂皮化してから
溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから	抗菌薬を飲み始めて24~48時間以上すぎて、全身状態がよいこと
りんご病	希望があれば	頬が赤くなった時は、すでにうつる時期がすぎているので登園してもいい
細菌性胃腸炎 (サルモネラなど) ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	発病後4日目から嘔吐や下痢の症状が落ち着いたら	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで